



山口晋平 県政報告

第6号
2017年 新春

愛着と誇り

山口晋平

皆様におかれましては新年をお健やかに過ごした
こととお慶び申し上げます。

平成29年、干支は丁酉（ひのと）り、含意は
今まで努力を重ねてきた成果・果実が熟す年と
云われています。ということは、同時にスター
トを切る年でもあります。

心を整え、社会全体でその成果・果実を味わ
いたいと願いますし、個人個人もそれを感じ、
また良いスタートが切れる年になるよう、県議
会議員として改めて気持ちを引き締めます。

昨年は改正公職選挙法に基づいて、選挙権年
齢を20歳から18歳に引き下げられた参議院議員
選挙がありました。



自民党会派の予算申し入れについて記者発表

全国では、全
体の投票率が
54.70%、18歳
の投票率は51.28%
・19歳の投票率
は42.30%とな
りました。この選
挙権年齢引き下
げに伴い、県教
育委員会では、
自分で考えて意
思表示ができる
有権者を育てる

ため補助教材を作成しました。この「18歳選挙権」
をきっかけに、我が事として「政治」を受け止め、
意識が変わり、同時に家庭教育をも変え、政治・
社会が良くなっていくと願っています。

また、地域人材を活用し、地域で子ども達を
育てる「共育」を充実させ、自分が住んでいる
まちに「愛着」と「誇り」を持てるよう内面の
充実を図る教育・勉強会を支援し、自立した日
本人を地域全体で育成していくような仕組みを
整えるべく頑張ります。



片山さつき参議院議員を囲んで

会話等を通じて、自分の意見を政治に反映させ
る意味を伝えていかなければならないと思いま
す。

安全安心なまちづくり、地域の元気づくり、
農林水産業の発展、自立した人づくりを目指し
て今年も力を尽くす覚悟です。

平成29年が皆様にとって素晴らしい年であり
ますように、また皆様方のご健勝とご多幸を心
からお祈り申し上げます。



1月3日 毎年恒例の餅つき



1月10日～12日
政務調査会(来年度の予算案について意見交換会)

兵庫県にとっ
て、今年は何事
選挙が夏に控え
ています。県の
代表を決める大
切な選挙です。

是非18歳・19歳
の方々に選挙・
政治に関わって
頂きたいと思
いますし、私達親
世代も積極的に
子どもたちの
兵庫県にとっ
て、今年は何事
選挙が夏に控え
ています。県の
代表を決める大
切な選挙です。
是非18歳・19歳
の方々に選挙・
政治に関わって
頂きたいと思
いますし、私達親
世代も積極的に
子どもたちの

本会議での一般質問

質問内容は

- 1 社会福祉法人制度改革について
- 2 待機児童の解消について
- 3 兵庫への移住対策について
- 4 地場産業のブランド力強化について
- 5 集落営農法人の経営力強化について
- 6 18歳選挙権を契機とした家庭・地域での学びの場の提供について

質問内容は兵庫県議会のホームページからご覧頂けます

兵庫県議会

検索

<http://www.hyogokengikai.jp/>

特集 決算特別委員会

昨年度(平成27年度)予算の決算・実施状況について質問しました。
(詳細は兵庫県議会のHPからご覧頂けます)

財政状況

将来負担の軽減について

阪神・淡路大震災の復旧・復興による多大な負担などにより、平成27年度決算においても、いまだ県債残高が約4兆6,000億円、その返済などを行う公債費は約3,000億円に上り、引き続き大変厳しい状況にある。3点を伺う。

◎長期保有土地について

Q 質問 平成27年度の長期保有土地の状況を見ると、約2,399ヘクタール、約1,499億円の長期保有土地が残っている。

A 答弁 長期保有土地の残高は、平成25年度末からの3年間で、面積で約563ヘクタール、金額で約595億円減少しており、順調に成果が出ている。現在の取組に加えて、地元市町から取得要請のあった用地の市町と連携した活用方策の検討、民間売却の更なる促進策の検討、先行取得債の償還期限、それから有利な県債の活用可能額を踏まえた上で、県有環境林の計画的な取得といった対策を進める。

◎県有環境林について

Q 質問 県有環境林として管理する用地が増える中、単に管理区分を変えるだけでなく、県民にとっても有益な利活用や維持管理を進めていくことも重要である。

A 答弁 現在11カ所ある県有環境林では、通常の管理のほか県民の憩いの場として、遊歩道や案内板、道標の整備も行っている。森林の広域的機能を維持するための基本的な管理に加え、市町、地元住民やボランティア団体とも協働しながら、生物多様性の保全やレクリエーション活動の場として、更なる利活用につなげてまいりたい。

◎県債管理の推進

Q 質問 収入未済額について、債権管理推進本部が設置されている。計画的な未済額の縮減に取り組むため、県税との連携による徴収力強化、債権回収専門会社への外部委託の拡大、債権管理支援チームによる支援などに取り組んでおられる。各特定債権の目標達成に向けた進捗状況と、その評価について伺う。

A 答弁 収入未済額については、この3カ年で27億円縮減をしているが依然111億円と多額に上っている。引き続き督促、あるいは催告等によって、まずは分納の誓約等の徴収を推進し、平成30年度末には94億円まで縮減することを目標に掲げて取り組んでいく。あわせて、債権ごとに過去最高の回収率をそれぞれ目標として設定をし新たな収入未済額の発生を抑制する。

農政環境部

漁業生産量を増やすための栄養塩の供給について

Q 質問 栄養塩が多過ぎると赤潮を引き起こす原因となり、逆に少な過ぎると海藻が育たなくなり、水産資源が減少するなどの問題が発生している。現状と今後の展開について伺う。

A 答弁 豊かな瀬戸内海の再生には、湾灘ごと、季節ごとの状況に応じた下水処理施設の栄養塩管理運転などの取組が大変重要である。県水産技術センター等のモニタリング調査の成果を活用しながら県内での取組の拡大を進めるとともに、国との連携を図りながら、瀬戸内海各府県における栄養塩管理運転の取組を拡大し、豊かな海の再生に努めていく。

第2の鹿ノ瀬構想の今後について

Q 質問 播磨灘中西部において、天然の好漁場である鹿ノ瀬に匹敵する大規模な漁場を整備する第2の鹿ノ瀬構想が推進されている。現在の状況と今後の予定について伺う。

A 答弁 地元石材を使用し、1基当たり、長さ100メートル、幅70メートル、高さ20メートル程度の石材礁群を構築することによって、大規模な水産生物の育成場を整備するものであり、水産資源の増大と漁業生産の安定を図る大変重要なプロジェクトである。稚魚の生息や重要な餌生物の繁殖が確認され、水産生物にとって良好な環境が創出されている。整備前と比較して1経営体当たりの漁獲量が約7%増加している。事業の効果を検証しながら計画的に推進し、水産資源の持続的な利用と漁業の振興を図っていく。

竹のバイオマス発電への利用について

Q 質問 管理不足の竹林が多く見られる。公共工事等で竹の処分が必要な場合は、処分場まで運搬し処分費を支払って処理しているのが一般的。実態としては、現場に存置するといった形になっているのではないかと懸念される。バイオマス資源として活用できるのではないかと。その利活用の推進は低炭素社会の実現に貢献するばかりでなく、竹林の適正な管理にもつながる。また、有機肥料としての活用で、結果的に食の安全等にも役立つのではないかと。

A 答弁 家畜飼料や土壌改良材、竹炭としての利用が一部地域で行われているが、竹林の大部分は伐採されずに放置されており、景観の悪化や生物多様性の阻害、里山の防災機能低下などが懸念されている。竹を活用したバイオマス発電の先導的な取組の情報収集を行いながら、竹用のボイラーの技術開発や設備の導入等を支援し、発電も含めたバイオマス資源としての利活用の拡大に向けた取組を進める。

産業労働部

地場産業のブランド化について

Q 質問 多様性という言葉で象徴される兵庫県であるが、地場産業はそれぞれの地域で根付き、地元の産業としてだけでなく、そこに住む住民のふるさと意識として根付いている。新商品開発・人材育成をそれぞれの産地が主体となってされていると思うが、その振興のため支援をされてきた取組の成果と今後の取組について伺う。

A 答弁 県としては、産地組合の行う新製品開発や、各種展示会への出展など、国内外での販路開拓の取組を積極的に支援し、競争力強化に努めてきたところである。特に、デザイナー等と連携しブランド創出を強化することに力を入れる産地、事業者が増えている中で、県では補助事業である魅力的な製品の開発や、認知度のアップにつなげているところである。デザイナーとの連携、海外でのインターンシップ等の取組を積極的に支援し、地域に根付いた地場産業の振興を図っていく。

企画県民部

マイナンバー制度について

Q 質問 現時点でのマイナンバーカードの県内の申請と取得の状況は。

A 答弁 9月末の時点で59万5,417人、県民の約10.6%の方が申請されており、これは近畿では1位、全国で5位の高い申請率になっている。

Q 質問 たつの市では、県からの依頼を受けて、県の庁舎に向いてカードの申請受け付けを行うなどの努力をしている。取得促進について、今後の方針を伺う。

A 答弁 普及のためには、多目的利用を進めていくことが有効であり、現在、一部の市町で実施している住民票や印鑑証明などのコンビニ交付サービスや図書館カードとの併用などの取組が進むよう支援していく。

LINEを活用した広報について

Q 質問 2年前の決算特別委員会で、広報媒体の一つとして無料携帯アプリLINEの活用を提案した。その答弁で、「他府県での導入状況を見極めながら、LINEの広報媒体としての活用について検討を進めていきたいと考えている」とご回答をいただき、その検討の結果、今年の4月、LINEの「はばタン」を開設された。開設から6ヶ月が経過したが、LINEの活用状況やそれらに対する反響について伺いをする。

A 答弁 本年4月に開設したLINE「はばタン」では、登録していただいた県民の方へ、県マスコット「はばタン」が、週1回金曜日に県内各地の紹介や観光情報、イベント情報などをお知らせしている。開設6ヶ月で約2,000人を超える登録者があり、順調に推移している。

兵庫県立大学における産学連携支援について

Q 質問 昨年12月発行の日経グローバル誌において、大学別地域貢献度ランキングでは、全国公立大学の中で3位にランクされていた。ものづくり県と言われる兵庫県では、地域経済活性化の鍵を握るのは、中堅、特に中小企業の技術革新と有能な人材確保と育成である。兵庫県にしかない独自の技術や製品の開発に注力していかなければならないと考える。産学連携もこの視点に立った展開で、イノベーションを興していくことが強く求められている。平成27年度は産学連携・研究推進機構での技術相談が235件、研究推進支援893件とある。大切なことは機構の存在が企業にとって有益な存在となっているかということである。企業が困ったとき、機構に相談しようといった存在になっているか。

A 答弁 株式会社ダイセルと最先端医療デバイスの共同研究、SPRING-8を活用したマツダ株式会社との共同研究に向けた取組を進めた。大手メーカーとの連携だけではなく、県内に多くの中小企業を顧客に持つみなど銀行と連携協定を締結して、支援体制の強化にも取り組んだ。ひょうご産業活性化センターを中核に、49の支援機関等が連携する中小企業支援ネットに参加をして、どの機関に相談があっても機構に情報が入り、支援につなげることができる体制をとるなど、企業支援を進めている。県内外に広く発信することに加えて、中小企業中堅技術者向けものづくり力向上セミナーなどを通じて、地域企業に見える存在となるための努力を続けていく。

教育委員会

トライやる・ウィークの活動について

Q 質問 実施時期について、生徒の意欲を増し生徒の成長を促すという観点から、中学2年生のなるべく早い時期に実施した方がいいのではないかと考えられる。春・秋に実施する学校の割合について伺うとともに、春に実施する学校と秋に実施する学校との間で何らかの差が見られるかどうか。

A 答弁 平成27年度の春・秋の実施の割合については、春に実施した学校が62.7%、秋に実施した学校は37.3%。地域の実情や、地域の秋祭りなどの行事、また授業や学校行事、他学年との時間の調整、受入先の協力企業の受け入れ時期の調整等から、一律にこの時期というのを定めることが困難な面がある。トライやる・ウィークの活動が生徒にとって教育効果が高いものとなるよう、市町教育委員会と連携の上、地域の実態に応じた実施時期の設定や事前・事後指導の創意工夫、また活動場所の拡大に取り組む、活動の充実を図っていく。

土曜日の有効活用モデル推進事業について

Q 質問 特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等を活用した高等学校における土曜日の効果的な授業について研究するというので、土曜日の有効活用モデル推進事業が平成27年度は五つの高校で実施された。国のモデル事業であるが、今年度で終了予定と聞いている。これまでの取組の状況とその成果、また、成果の普及に向けた今後の取組方針について伺う。

A 答弁 平成25年11月に学校教育法施行規則が改正され、土曜日に授業を行うことが可能であることが明確にされたところである。本県では、平成26年度から国の指定を受け、28年度までの3年間で9校、延べでは16校の県立高校で、地域人材や資源を利用した土曜日の効果的な活用方法等の研究に取り組んだ。授業の内容、高度な実験、講義を通して、生徒たちが進学に対する高い意識を持ち、キャリア意識の高揚、あるいは学習意欲の向上を図ることができたなどの報告を実施校から受けている。本事業は、今年度で終了予定であるが、県として今年度内に、この3年間のモデル校が作成したカリキュラムなどをまとめ、平成29年度に、学校の教務担当者会、あるいは管理職研修などを通して研究成果を他校に周知したい。

Q 質問 事業者単体に対してのアプローチについて伺う。皮革産業について皮から革へ変革していくプロセスで、新たな価値を生み出しているわけであるが、意欲のある業者が加工業者・販売業者と連携し取り組もうとしている。こうした事業者に対するこれまでの県の支援とその成果、今後の取組について伺う。

A 答弁 じばさん兵庫ブランド創出支援事業を通じて、先進的な技術による製品開発や販路開拓に取り組む意欲ある事業者を最大3年間にわたって支援している。皮革についても、消費者の好みや志向を取り入れて、しわを強調して独特の風合いを出すシュリンクレザーの開発を始めると、生産・加工・販売の各事業者が連携した製品づくりが進んでいる。地場産業のブランド化には、人材育成や技術継承など、産地全体の底上げを図るといったことと併せて、産地全体を変革者が引っ張っていかなくてはならないという、双方向の取組が必要であると考えている。消費者目線、マーケットインの発想で、魅力ある製品開発を行う個々の事業者を積極的に支援をして、皮革をはじめとする地場産業の活性化を図っていく。